

▼家畜疾病の防疫対策強化を

▼PEDまん延で見た課題

豚流行性下痢（PED）が国内でまん延している。6月1日現在、38道県735戸で発生し、死亡頭数は約22万頭に及ぶ。新たな発生は5月に入って減っているものの、油断できない状況だ。農林水産省は、家畜伝染病予防法に基づく飼養衛生管理基準の徹底を農家に呼びかける。しかし、農場へのウイルス侵入や農場間の感染を十分に防げず、検討課題となっている。

▼高いほ乳豚の死亡率

PEDは、ふん便を介してウイルス感染が広がる。特に抵抗力の弱い生後10日齢までのほ乳豚の死亡率が高い。ただ、ワクチンを妊娠豚に2回接種すれば、感染はとめられないものの子豚の死亡率を抑えられる。人に影響はなく、回復すれば食肉の出荷が可能だ。

感染力が非常に強く治療法がない口蹄疫は、家畜伝染病予防法に基づき出荷制限や殺処分など強制措置が実施される。PEDは、口蹄疫ほどは経済的影響などが大きくないため、行政機関が早期発生を把握すべき届出伝染病の位置づけだ。

ただ、今回ほどのPED感染は過去に例がない。昨年10月に沖縄県で感染が確認されると、南九州を中心に広がり、2月に感染の勢いが収まりかけた。しかし3月以降は、中国、四国、関東、東北、北海道など一気に広がってしまった。

▼口蹄疫の経験生かせず

農林水産省は、県などを通じて防疫措置の徹底を呼びかけてきた。農家の対策は、家畜伝染病予防法に基づいて策定した飼養衛生管理基準が基本だ。口蹄疫の経験を踏まえ、農場に出入りする人や車両の消毒、履物と衣服の交換、分娩（ぶんべん）舎と他の畜舎を分けるなど、持ち込まず広げない管理の徹底を図る。

しかし、結果的にまん延を招き、感染を封じ込める初動対応の甘さや飼養衛生管理基準に不備がある可能性などが指摘されている。家畜衛生担当者を集めた会議では、十分に衛生対策を講じたはずの農場でも発生したとの報告もあった。

▼万全な衛生管理確立へ

農林水産省は、今後のPED対策を発表した。①防疫対策の徹底②ワクチンの円滑な供給③感染経路の究明④発生農家の経営安定対策——でPEDの早期終息と再発の防止を図るとした。家畜防疫員による立ち入り検査を強化して農場の衛生管理徹底を促すほか、早期通報と関係者による情報共有体制を整える。また、今年9月をめどに農家向けのPED防疫マニュアルを作成するとともに、発生農家の経営安定に向けた対策を検討する。

畜産農家の経営環境が厳しい中、PEDなど疾病のまん延を許せば、経営継続が困難になるばかりではなく、国産畜産物に対する消費者の信頼も揺らぎかねない。政府には、PEDの終息に全力を挙げるとともに、行政間の連携なども含めた万全な防疫対策の確立を急いでほしい。